

(別紙 4)

届出・申請様式の変更について

様式変更の主なポイント

- ・健康保険証の廃止に伴う「被保険者証」等の文言削除
- ・「資格確認書」の発行要否記入欄の追加
- ・申請者（被保険者等）および事業主記入欄の押印廃止

1. 様式の変更内容

様式の名称	変更内容
出産育児一時金（内払金）・出産育児付加金 請求書	「被保険者証」文言削除、申請者の押印廃止、その他不要な記入欄の削除
健康保険限度額適用認定申請書	同 上
療養費支給申請書	同 上
埋葬料・埋葬料付加金 請求書	「被保険者証」文言削除、申請者・事業主の押印廃止、その他不要な記入欄の削除
氏名 訂正・変更届	同 上
健康保険被扶養者脱退届	同 上
被保険者証 滅失・毀損届	「被保険者証」文言削除、申請者・事業主の押印廃止、「資格確認書」発行要否欄の新設
被扶養者（配偶者）人間ドック健診申込書	「被保険者証」文言削除
住民健診費用補助金支給申請書	同 上
健康保険被扶養者届	「資格確認書」発行要否欄の追加
健康保険資格取得届	同 上

2. 注意事項

- (1) 当組合のホームページに掲載している様式については、2024 年 12 月 2 日（月）以降利用可能となります。
- (2) 旧様式により申請いただいた場合は、新様式に合わせて届出・申請内容の確認を求める場合があります。なお、旧様式であっても 2024 年 12 月 2 日（月）以降の申請であれば被保険者および事業主の押印は不要です。
- (3) 「資格確認書」発行の要否については、別紙 1 の 1. 交付要件（交付対象者）を確認のうえ申請してください。
- (4) 今般、申請者（被保険者等）および事業主の押印を廃止しますが、事業主記入欄のある申請については、事業主による申請内容の確認を省略することのないよう注意してください。

以 上